

**建設用機械に関するパトロールチェック表 (FAX 0994-41-7394)**

事業場名	
現場名	( 元請 ・ 下請 )
チェック者	(支部： 鹿屋 曾於 大根占)

**1 作業前の調査について**

- ・車両系建設機械を使用する場所の地形、地質等の状態を調査しているか (安衛則 154 条) はい いいえ
- ・クレーンを使用する場所の広さ、地形、地質等の状態を確認しているか (クレーン則 66 条の 2) はい いいえ

**2 作業計画の策定について**

- ・車両系建設機械の作業計画は策定されているか (安衛則 155 条) はい いいえ
- ・クレーンによる作業方法の検討を行っているか (クレーン則 66 条の 2) はい いいえ

**3 機械との接触防止について**

- ・車両系建設機械と接触する範囲に労働者が立ち入っていないか (安衛則 158 条) はい いいえ
- ・クレーン本体及び吊り荷等と接触する範囲に労働者が立ち入っていないか (クレーン則 74 条他) はい いいえ

**4 機械からの離席について**

- ・車両系建設機械から離れるときは、エンジンを止め、バケット等を下に下ろしているか (安衛則 158 条) はい いいえ
- ・クレーン作業中、荷を吊ったまま席を離れていないか (クレーン則 75 条) はい いいえ

**5 シートベルトについて**

- ・車両系建設機械等を運転する際、シートベルトを着用しているか (安衛則 157 条の 2) はい いいえ

**6 用途外使用の防止について**

- ・車両系建設機械で吊り荷作業をする際はクレーンモードに切り替えているか (安衛則 164 条) はい いいえ

**7 資格に問題はないか (下記参照)** はい いいえ

- ※車両系建設機械 機体重量 3 t 以上→技能講習 3 t 未満→特別教育
- ※移動式クレーン 吊り上げ荷重 5 t 以上→免許 1 t 以上 5 t 未満→技能講習  
0.5 t 以上 1 t 未満→特別教育
- ※玉掛 クレーン能力 1 t 以上→技能講習 0.5 t 以上 1 t 未満→特別教育

**8 吊り荷走行について**

- ・吊り荷走行を回避しているか はい (以降の回答不要)  
いいえ
- ・説明書などで使用条件を確認しているか はい いいえ
- ・傾斜のある箇所吊り荷走行をしていないか はい いいえ
- ・ワイヤーの点検を行っているか はい いいえ